

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価票 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒298-0026 千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成23年9月16日～平成23年11月16日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 尾崎保育所 ノダシツ オノサキホイク所		
所在地	〒270-0235 千葉県野田市尾崎1714		
交通手段	東武野田線 川間駅より車で5分(徒歩25分)		
電 話	04-7129-2009	F A X	04-7129-2009
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/osaki/">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/osaki/</a>		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	昭和51年4月1日		
指定年月日	平成19年4月1日		
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 10月1日現在
	定員	12	18	30	30	30	30	150	
実数	10	26	31	31	30	31	159		
敷地面積	573.04㎡				保育面積		372.57㎡		
保育内容	〇歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアル参照								
食事	朝おやつ(乳児)、昼食、おやつ、補食・夕食(延長保育)								
利用時間	月～土 7:00～20:00 日・祝 7:00～18:00								
休 日	12/29～1/3								
地域との交流	高齢者・小学生交流、中学生・高校生職場体験、ボランティア受入れ								
保護者会活動	保護者会(月1回)、運営協議会(年3回)、行事の手伝い、アンケート調査など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17	20	37	その他は交通安全指導員<シルバー人材センターより派遣>
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	27	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		4	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	指定管理の為、野田市役所に申し込みをします。 <問い合わせ先>野田市児童家庭部 保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175、2149 月～金(祝日・年末年始は除く) 8：30～17：15	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く） 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、昼間子どもの保育ができない場合で、かつ同居の親族やその他の者が保育できないと認められる場合、保育所で乳幼児を保育します。ただし年末・年始は休所となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入所となり、受付は入所希望日の前月10日まで	
入所相談	野田市役所・当保育所で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は、所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は、別途料金がかかります。具体的には、野田市役所へお問い合わせ下さい。また、保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。	
食事料金	保育料に含まれますが、3歳以上児のみ主食費として400円/月がかかります。	
苦情対応	窓口設置	保育所受付担当者；主任保育士 // 解決責任者；保育所長 野田市；児童家庭部保育課 指定管理者；(株)日本保育サービス事業本部
	第三者委員の設置	野田市；福祉施設サービス苦情相談員 4名 指定管理者；第三者委員 2名

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○運営理念 1. 安全&amp;安心を第一に。 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 2. お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育所はお子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。 3. 利用者（お子様・保護者ともに）のニーズに合った質の高いサービスを提供 育児と仕事の両立を図る保護者の為、延長・休日保育等、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供しています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>住宅地ではありますが、近くに工業団地があります。田畑や木々は多いものの、公共の遊び場は少ないです。（近くに小学校あり） 保護者の勤務体系に応じ、近隣の保育所に通うお子様も含め、休日保育を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>○延長保育の拡大 20時までの時間延長 —保育時間— 平常保育：8時30分～17時 延長保育：7時～8時30分 17時～20時 ○補食・夕食のサービスの提供 18時～19時（補食提供） 19時～20時（夕食提供） ○休日保育実施（保護者就労の場合） 7時～18時 ○オリジナルプログラムの提供 英語・リトミック・体操・小学館幼児教室</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいるところ

<b>1. 各種のマニュアルを整備、活用し、随時見直しを行っています。</b>
日本保育サービスの「保育園業務マニュアル」「野田市の基本方針、理念」、園独自で作成した「衛生マニュアル」等各種のマニュアルが整備され、日常的に使われるものは個人別のファイルにまとめられ活用されています。それぞれ定期的に職員も参画して、見直し、改善が図られています。
<b>2. 「食育」に意欲的に取り組み、子供達にも好評です。</b>
「野菜を食べよう。感謝して食べよう。」を目標に、年齢ごとに食育の年間計画を作成し、「食農だより」を月1回発行するなど前向きに取り組んでいます。子供達が栽培、収穫した食材を調理して、おやつや、給食に出すなどの工夫でほとんどの子供が完食するなど好評で、食事の喜び、マナーが、身についています。誤食防止、誤飲防止の配慮も十分です。
<b>3. 地域における子育て支援に前向きに取り組んでいます。</b>
子育て支援のため玄関ホールに野田市や製薬会社などの保育に関する資料や、研修の案内などが用意されています。これらを保護者が手に取って見る時に、子供達が、退屈しないよう、絵本、テーブル、椅子が用意されています。園庭開放と延長保育なども行われ、育児相談も実施しています。
<b>4. 地域との連携に積極的に取り組み成果をあげています。</b>
近隣の学校、自治会、敬老会との関係は良好で、園の行事への参加、駐車場の提供等交流がはかられています。2か月に1度地域向けの「ぴよぴよ通信」を発行し、園だよりも自治会で回覧されるなど、情報提供が行なわれています。玄関ホールに近隣の施設をイラストや写真で楽しく紹介する「お散歩マップ」が掲示され、地域との良好な関係がうかがえます。
<b>5. 子供達は明るく元気で保育士にも懐いて多彩なプログラムで保育所の生活を楽しんでいます。</b>
通常の保育に加えて、独自の保育プログラム(体操、リトミック、英語、幼児教室)やクッキング保育、動物(カメ)の飼育、野菜の栽培体験等多彩な保育が工夫されています。異年齢保育や近隣の高齢者や児童、学生との交流もあり、社会性を身につける取組が行われています。

### さらに取り組みが望まれるところ

<b>1. 人材育成のために格別の取り組みを期待します。</b>
春に大幅な人事異動があり、正社員に減、非常勤の増員等で要員、構造が変わり、新入保育士が多数入り、保護者、職員の間戸惑いが見られます。所長、主任は、リーダーシップの発揮に意欲的ですが、職員の意識とギャップがみられます。現場に出て、OJTできめ細かく、指導する時間を持ち、権限を譲渡することが課題です。職員の評価基準の明確化、結果のフィードバックの個人面談も大切です。時間的な余裕を持てるよう、事務職スタッフの配置も一案です。
<b>2. 運営協議会を活用し、適切な設備投資を行ってください。</b>
園の施設が老朽化し、使い勝手も悪くなっています。補修の点検は行われていますが十分ではなく、安全、衛生面から保護者の改善要求があります。運営協議会(野田市、保育所、保護者の三者会議)で討議、実施するとともに、その内容を保護者会などで報告してください。
<b>3. 保護者とのコミュニケーションの向上、情報提供の方法の一層の工夫、苦情処理の現場窓口の明確化を望みます</b>
お便り、連絡帳、掲示板による情報提供が行われ、送迎時などで保護者とのコミュニケーションをはかる取り組みがされていますが、保護者アンケートでは、一部に不満の声があります。送迎時の”声掛け”の徹底、掲示板の場所、方法など、更に工夫して保護者との良好な人間関係をつくる事を期待します。苦情の窓口は野田市、日本保育サービスと掲示されていますが、保育所における窓口を明確にして掲示することを望みます。

### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回のアンケート内容を受けて、思いを伝える事の難しさを強く感じました。  
今後は一つ一つ丁寧に相手の立場に立って伝え方を工夫し、職員はもとより保護者の皆様とも意志統一を図り、子ども達の最善の利益に向けて取り組んでいきたいと思ひます。  
施設面においては随時補修を行い、年3回の運営協議会でも保護者の意見・意向を伝え、改善要求してきました。  
改善された部分も多々あったかと思ひますが、今後も引き続き訴えていきたいと思ひます。  
日々の保育に対しては、高評価をいただき今後の励みになりました。ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			0		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
			15 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
				17 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	18 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				19 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	20 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1
				21 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
22 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5			0		
23 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4			0		
24 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5			0		
25 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6			0		
26 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3			0		
27 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
5 安全管理	環境と衛生	28 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0		
		29 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
		30 食育の推進に努めている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	31 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		32 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		33 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1		
計				124	5	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と  
読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
(評価コメント) 野田市の基本方針、目標、日本保育サービスの運営理念、保育理念、園の目標が文書で明確にされています。内容的にも充分なものです。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 理念、基本方針、目標はロビーをはじめクラスルーム等に掲示され、職員の研修でも話合われています。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
(評価コメント) 入所のしおりで理念、方針と共に園の目標が説明されています。「園だより」にも掲載されています。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
(評価コメント) 毎年、野田市との間で業務計画書が交わされ、これに基づいて運営されています。この内容について職員と共有化することが望まれます。	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育所運営の重要な課題は月2回の園長会議で話合われます。その結果は職員会議、昼礼等で報告されています。	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>所長は意欲的にリーダーシップを発揮していますが職員の反応は十分とは言えません。今後OJTでの現場指導、個人面談、小集団ミーティング等、きめ細かい対応を期待します。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園業務マニュアル、就業規則、個人情報管理規定等で明文化され、個人情報保護方針はロビー等に掲示されています。情報の管理も適正に行われています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>自己査定が年3回行われ所長が評価してエリアマネジャー、所長等で全体の評価を行っています。職員アンケートでは評価への不満が出ています。きめ細かく個人面談等を実施してください。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li><input type="checkbox"/> 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>シフト勤務等で長時間保育に対応し休暇も消化できています。時間外労働もチェック、管理され育児休暇、看護休暇、メンタルヘルス、大運動会等福利厚生にも配慮されています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li><input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>研修は運営本部の人材育成計画、研修年度計画に基づいて行われています。研修への参加は積極的に認められています。中期の人材育成計画、OJTの具体化を期待します。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は全員、入所時に個別のマニュアル・ファイルで研修しています。日常の保育サービスで個人の意志を尊重する姿が見て取れました。虐待には日頃から注意が払われています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報マニュアルで全職員に周知し玄関ホール、廊下に掲示しています。個人情報の管理、保管扱いも充分配慮されています。実習生、ボランティアも誓約し、実行しています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li><input type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者アンケート等で出される改善要求で実施できるものは実施。その他は運営協議会(野田市、運営本部、保護者)保護者会で検討し結果を報告しています。クラス懇談会、個人面談で悩みや相談を受けています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情受付体制は入所のしおりに掲載し、日常的にはクラス担当を窓口として、野田市、日本保育サービスの受入窓口を所内に掲示しています。日常の苦情はクレーム受理票で迅速に処理されていますが、より苦情、提案を受けやすくするため、所内の苦情窓口を明確にすることを望みます。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の自己評価は年3回行われ、諸記録の中で、評価、反省がなされています。しかし、職員間での伝達不足があるように感じられます。公平、中立の立場で伝達ができ、理解される事を望みます。第三者評価の結果を公表しています。</p>		



16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>野田市や日本保育サービスのマニュアルを基本として独自のマニュアルも作成されています。特に衛生マニュアルは看護師の研修努力により作成されました。日本保育サービス全体で(園長会議において)見直し、差し替えが行われています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>業務マニュアルの④の「保育に関する諸対応」に明示されています。保護者のニーズの応じてその都度、説明がなされ、その時の記録が保管されています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>4月1日の全体説明会で入所のしおりを配布しています。説明会の後にクラス担当者と面談で、細かい説明があり、その記録も保管されています。中には聞き漏れや、理解されない事もあると思われますので、再度、質問を受け、より理解を深めて頂くことも大事と思われます。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>□ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>今年度は職員の大幅な異動により、結束を深めるため職員会議において、保育園の理念、目標、独自性、地域性について、話し合いをしていますが、一部アンケートに見られますように、標準項目の③は職員の共通の理解が足りないと判断し、空白としました。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき、年間、月間、週刊計画により、「ねらい、内容」が年齢ごと、障害ごと(障害児1名)に作成、実施されています。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子供たちが自発的に、元気にはしゃぎまわっています。職員の元気と笑顔に見守られています。5歳児には各自のロッカーがあり、その中には、自由に取り出して遊べる、ねんど、画用紙、ペン、はさみが用意されています。小さいクラスの子供たちは、手作りおもちゃで遊ぶ、工夫がされています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>身近な自然や地域社会と関われるように、玄関ホールには、長年飼育されている亀がいます。当番を決めて子供たちが、餌を与えることを楽しんでいます。また、職員全員で作成した「お散歩マップ」大きく貼られています。中味は地域の公共機関、公園等、絵や写真つきで楽しい地図です。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所独自の理念、目標にそって、見守り育んでいます。子供たちが、間違った時には、「注意」し順番を「待つ」ことを学び、また、挨拶、マナーが出来た時には、褒めること、又お散歩に出た時には、大きい年齢のクラスの子供が、小さい子供の手を引くなど、自然に気遣う場面も見られています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子供が5歳児に1名います。個人別のケア・プランが出来ています。日々の対応については、「絵、写真」を用いて保育しています。定期的に臨床心理士の訪問があり対応がされています。嘱託医や専門機関との連携を取り、保護者と話し合いながら進めています。</p>		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育日誌の引継欄には、与薬、アレルギー症児、等の記録がされて注意がされています。重要事項に関しては、職員連絡ノート及び口頭にて直接伝えるなど努力が認められています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日の子供達の様子を連絡帳で相互に記録、交換しています。また、子供達の登下所時には、対応に出た職員が随時、傾聴し、内容によっては、所長、主任による個人面談が行われていますが、保護者及び職員アンケートからは、対応に、偏りがあるとの回答があります。誤解を受けないよう、公平、中立の対応が必要です。年2回、幼、保、小、連絡協議会に出席し、情報の共有化を図り、保護者了解の下、保育所児童要覧を届け交流を図っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回健康診断、年1回歯科検診を受診し、保健計画書、診断書、治療証明書等の記録の管理がされています。毎日の健康状態については、看護日誌に記録し、感染症の動向調査の参考資料にもなっています。現在、虐待などは見受けられません。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>7月末に「すみれ組」から発症し高熱と発疹が看られて、5名の発病が看られた時に(嘱託医に連絡済)野田市へ報告をしました。最終的に、手足口病が17名、ヘルパンギーナ(口の中に潰瘍ができた)11名、でした。対応は手洗い、うがいを徹底し、保護者へも連絡し自宅においても「手洗い、うがい」を必ずとお願いをしました。日常、救急箱は医務室に保管して全職員が対応でき、管理は看護師がしています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「野菜を食べよう。感謝して食べよう。」を目標に、年間食育計画(年齢別)があり、月1回「食育だより」を発行、子供達が栽培したジャガイモが沢山収穫され調理師の裁量により、「ポテトフライ」等、色々な献立が出来上がり、子供たちも、「おいしかった」と喜んでいました。また、「農園だより」も発行されていて、季節の収穫された野菜や果物がどんな献立で提供されているか保護者にも伝えられています。食物アレルギー症の子供には医師の指示の下に看護師と所長で間違いのないように照合シトレーも黄色にする配慮があります。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>各クラスに温度計が設置されて、一日二回計測され記録しています。3歳児に皮膚の弱い子がおり、そのクラスの部屋は紫外線防止カーテンが設置されており、夏には紫外線防止ネットを張り防御しています。常に、手洗い、うがいを励行し適切に対応が行われています。また、清掃も偏りのないように、当番制をとり、掃除当番表と消毒表で確認をしています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>日本保育サービスの業務マニュアルに義務づけられ、社員の入社時には研修が必須となっています。常に業務マニュアルは事務所の所定の場所に管理されており、職員が取り出して検索できるようになっています。緊急連絡図が玄関及び各クラスの廊下に貼付されています。危険箇所の検査には他の保育所から定期的に来所し検査を行っています。不審者の対応訓練が2か月に1回適切に開催されています。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>□ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>広域避難場所が近くの小学校となっております。3月11日の東日本大震災の時には当所していた子供たちと職員は小学校に避難して全員の無事を確認しました。避難訓練は毎月実施されています。建物設備に関しては、三者協議(野田市、保育所、保護者)がされていますが保護者アンケートでは「子供の様子」で窓ガラスの割れ防止の方法や、建物の老朽化の心配が出されています。三者協議の活性化を期待します。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>標準項目①にチェックが入っていませんが、園庭解放が月に2回あり「びよびよ通信」が2か月に1回発行され、休日保育が実施されて近くの子供達との交流も図られており地域の子育てニーズの一端を担っていると判断し、チェックを入れました。季節により敬老会の招待、中、高、大学生の職場体験、保育士、看護師実習生、ボランティアの受入れがされています。</p>		